

1. 件 名：玄海原子力発電所の既許可（使用済燃料乾式貯蔵施設に係る設置変更許可）への型式証明を受けた兼用キャスクの追加に伴う設置変更許可手続きに関する面談

2. 日 時：令和4年11月24日 10時00分～11時00分

3. 場 所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者：（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

戸ヶ崎安全規制調整官、松野上席安全審査官、櫻井安全審査官

九州電力株式会社：

原子燃料サイクルグループ長 他5名^{一部※}

5. 要 旨

（1）九州電力株式会社から、提出資料に基づき、令和3年4月28日付け既許可の玄海原子力発電所の使用済燃料乾式貯蔵施設に係る設置変更許可への型式証明を受けた兼用キャスクの追加について、設置変更許可申請の要否の確認があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、説明内容について確認を行うとともに、本件について検討した上で、改めて回答する旨伝達した。

（3）九州電力株式会社から、了解した旨回答があった。

なお、本面談については、九州電力株式会社から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和3年10月6日 第36回原子力規制委員会 配付資料1）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

（1）既許可への型式証明を受けた兼用キャスク追加に係る手続きの確認

以上